

質 問 回 答 書

2022 年 10 月 27 日

「ボリビア国河川水運分野体制強化プロジェクト詳細計画策定調査(航路維持管理、港湾行政・組織開発、環境社会配慮)(一般競争入札(総合評価落札方式))」

(公示日:2022 年 10 月 19 日/調達管理番号:22a00623)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	入札説明書 p.11、p14	<p>第2章特記仕様書の第 3 条調査の目的と範囲の表中、主な活動の 1-3 中「イチロ川-マモレ川水路」は、「パラグアイ・パラナ航路」または「パラグアイ-パラナ川水路」の間違いではないでしょうか。</p> <p>同様に、第 5 条(2)現地派遣期間の②中「イチロ-マモレ川水路」も、「パラグアイ・パラナ航路」または「パラグアイ-パラナ川水路」の間違いではないでしょうか。</p>	<p>本プロジェクトはパラグアイ川-パラナ川水路に接続するタメンゴ運河をプロジェクトサイトとして位置付けておりますが、第3条の表中の上位目標、プロジェクト目標、成果を達成するにあたっては、タメンゴ運河に限らず、ボリビア国全体の河川水運の現状・課題を把握・分析する必要があると考えております。また、p16 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 目次案の第2章 2-1、2-2、2-3 を作成する際にもタメンゴ運河に限らない調査が必要になると考えております。</p> <p>同国の北東部にはアマゾン川流域に含まれる広大な水路網が存在し、その代表的な水路であるイチロ川-マモレ川水路は同国における河川水運の現状・課題を把握・分析するに当たっては欠かせない存在になっていると考えております。そのため、調査対象とする技術協力プロジェクトには同水路の現状整理を含めており、本業務内</p>

			<p>容にも同水路の視察を含めております。</p> <p>イチロ川-マモレ川水路の詳細については配布資料としている「ボリビア多民族国における、大西洋へ接続する河川輸送の開発に関する情報収集・分析調査報告書」をご覧ください。</p> <p>なお、「パラグアイ・パラナ航路」「パラグアイ-パラナ川水路」の文言が混在しておりますので「パラグアイ川-パラナ川水路」に統一します。</p>
2	入札説明書 p.12,13	<p>第2章特記仕様書の第4条(2)①において、PDM及びPOの「一次案」との記載がありますが、これは第5条(1)国内準備期間の②で検討することとされているPDM及びPOの案のことでしょうか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>
3	入札説明書 p.12～14	<p>第2章特記仕様書の第5条(2)現地派遣期間の最終段落において「ラパス市-サンタクルス市間及びサンタクルス市-プエルトスアレス市(タメンゴ運河の所在都市)間の移動は飛行機を用いることを想定しており、(略)」とされています。</p> <p>これに関して、第4条(4)機構からの便宜供与の④において「サンタクルス市-プエルトスアレス市(タメンゴ運河の所在都市)間の航空賃(予約・支払い共に発注者が実施)」との記載がありますが、ラパス市-サンタクルス市間の移動に関する記載はありません。</p>	<p>サンタクルス市-プエルトスアレス市間の便については運航状況が不安定であり、場合によってはチャーター便を用いることを想定しているため、機構からの便宜供与としています。</p> <p>一方、ラパス市-サンタクルス市間の移動はチャーター便を用いることを想定していないため、受注者に予約・支払いを行っていただくことを想定しています。</p> <p>なお、第5条(2)現地派遣期間の最終段落に記載のとおり、ラパス市-サンタクルス市間の移動は片道ではなく、往復することを想定しています。</p>

		<p>そのため、ラパス市－サンタクルス市間の移動（飛行機）については、受注者が予約・支払いを行うということでしょうか。</p>	<p>加えて、同行する JICA 職員及び「評価分析」団員分のチケットは予約・支払いいただく必要はございません。</p>
4	入札説明書 p.22	<p>第3章2. (9) 評価対象者の制限に関して、本業務の評価対象は【業務主任者／航路維持管理】であるため、「業務主任者については、自社（共同企業体の場合は代表者）の『専任の技術者』を指名」することが要件であると認識しています。</p> <p>一方で、「評価対象業務従事予定者を補強により配置する場合は」との記載がありますが、【業務主任者／航路維持管理】の分野を担当する業務従事者を補強により配置することは可能でしょうか。</p>	<p>「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」P.6 に記載のとおり、業務主任者は自社の「専任の技術者」を指名してください。業務主任者については補強による配置は不可とします。</p> <p>プロポーザル提出締切日時点では、自社の専任の技術者ではないものの、応募案件の採否に関わらず、履行開始時点で自社の専任の技術者になる（出向等により／出向等が終了し、自社の専任の技術者になる。）ことが確定しているものも含まれます。</p>

以上